

財関第143号  
平成28年2月3日

各税関長殿  
沖縄地区税関長 殿

財務省関税局長  
佐川 宣寿

### 分類例規の一部改正について

分類例規（昭和62年12月23日付蔵関第1299号）の一部を下記のとおり改正することとしたので、平成28年3月1日以降申告される貨物について適用されたい。

#### 記

分類例規の一部を次のように改正する。

（第1部（国際分類例規）の一部改正）

別紙「新旧対照表」の「改正前」欄に掲げる部分を「改正後」欄に掲げる  
ように改める。

（第2部（国内分類例規）の一部改正）

別紙「新旧対照表」の「改正前」欄に掲げる部分を「改正後」欄に掲げる  
ように改める。